



## 令和4年度の行政区長を紹介します

問 コミュニティ推進課コミュニティ推進係 ☎72-2111

校区	行政区	氏名
小郡校区	東町	江副 貞憲
	上町	伊達 昭
	中町	川口 正善
	下町	秋山 富雄
	新町	岡部 悟
	駅前	大迫 慶昭
	開1	廣瀬 渡
	開2	山口 寛
	寺福童	土師 伸一
	西福童	能塚 秀樹
	東福童	田中 茂
	大崎	松尾 文雄
	小坂井1	町田 國輝
	小坂井2	井手 哲
大原校区	中央1	藤門 宏
	中央2	鈴木 惇司
	緑	上谷 繁之
	大板井1	伊藤 武則
	大板井2	小島 宗利
	大保	松枝 繁生

校区	行政区	氏名
東野校区	大原	森 勝則
	中学前	小井手 潔
	東野	鷺海 雅尋
	大保原	荒川 和博
	西島	田中 弘
三国校区	津古	白木 敏
	みくに野団地	熊谷 三郎
	横隈	白木 克弥
	力武	田中 信義
	新島	瀬戸口 東洋志
	古賀	堤 忠男
	三沢	中原 規行
	三国が丘1	浜田 茂也
	三国が丘2	高木 雅樹
	美鈴の杜	近藤 一代
	希みが丘	山田 徳重
	美鈴が丘	蓑田 和雄
	あすみ	岡田 哲
	立石校区	乙隈
干潟		美山 利夫
吹上		重松 明人

校区	行政区	氏名
立石校区	立石	福田 博幸
	佐野古	福田 勝幸
	下鶴	重松 美喜夫
	井上	西岡 美勝
	上岩田	草垣 伸幸
	松崎	重松 弘喜
	今隈	田箆 弘幸
	花立	深山 友己
	下岩田	藤井 豊
御原校区	稲吉	山田 隆幸
	二夕	山田 敏郎
	二森	中村 隆一
	宝城北	山口 弘
	古飯	古賀 政治
	平方	荒巻 智文
味坂校区	光行	井上 三男
	八坂	寺崎 和憲
	上西	市原 重夫
	下西	鶴本 哲雄
	宝城南	早川 慎二
	赤川	佐藤 文信



## (国保加入者対象) 人間ドック費用の一部を助成します

問 国保年金課国保係 ☎72-2111

小郡市の国民健康保険の加入者を対象に、指定医療機関で受ける人間ドックの費用の一部を補助します(特定健康診査項目分)。対象者には、6月下旬ごろに特定健康診査受診券と案内を送付します。

**対象** 小郡市国民健康保険に加入している特定健康診査対象者(令和5年3月末時点で40歳以上)

### 実施期間

7月1日(金)～令和5年2月28日(火)

※休診日を除く

### 受診時に必要なもの

- 国民健康保険被保険者証
- 特定健康診査受診券(水色)
- 人間ドックにかかる費用(人間ドックの料金から、特定健康診査にかかる料金を差し引いた金額です。詳しくは、受診医療機関にお問い合わせください)

### 指定医療機関

#### 市内医療機関

- 嶋田病院健診センター
- 聖和記念病院
- 新古賀リハビリテーション病院みらい

#### 市外医療機関

- 新古賀クリニック
- 久留米総合病院
- 神代病院
- 聖マリアヘルスケアセンター



## 国民健康保険被保険者証を送付します

問 国保年金課国保係 ☎72-2111

8月1日から使用できる国民健康保険被保険者証を、特定記録郵便で送付します。  
 特定記録郵便とは、郵便物の引き渡し状況が記録されるサービスです。被保険者証は郵便ポストに投函されます。(受領印の押印や署名の必要はありません)

※簡易書留を希望する人は、6月24日(金)までに国保年金課にご連絡ください

**配達期間** 7月6日(水)～20日(水)

※配達期間中に順次配達されます



## 令和4年6月から児童手当の制度が一部変更になります

問 子ども育成課医療・手当係 ☎72-2111 ☎838-0198 小郡市小郡255-1



### 特例給付の支給に係る所得上限限度額の新設

所得上限限度額が新設されたため、令和4年6月分(令和4年10月支払い分)から、児童を養育している人の所得によって児童手当などが支給されなくなります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### 現況届が原則不要になります

現況届は、所得や児童の養育状況などを把握し、児童手当などの支給の可否を審査するものです。

令和4年6月以降は、受給者の現況を公簿などで確認することで、現況届の提出が原則不要になります。現況届の提出が必要な人には、6月に現況届を送付します。

**提出期限** 6月30日(木)



## 住民主体で介護予防活動を実施する「通いの場」を支援します

申問 長寿支援課高齢者支援係(本館1階) ☎72-2111 ☎838-0198 小郡市小郡255-1



「通いの場」は、高齢者が安心して気軽に集い、日常的に地域の人と交流できる場です。市は、介護予防活動を実施する「通いの場」を支援します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

### 主な要件

- ・ 毎回、介護予防活動(体操や脳トレ、介護予防講座など)を実施する
- ・ 65歳以上の人を中心とした活動で、月1回以上、1回当たり2時間以上、6人以上が参加する
- ・ 市からの助成、補助金などを受けていない
- ・ 活動の周知を行い、幅広く参加者を受け入れるなど

**補助決定** 応募団体の書類審査などを行い、補助の可否を選考します

**補助額** 1団体あたり上限年額2～10万円(年間の参加者数や実施回数により異なります)

**応募方法** 申請書を窓口または郵送で提出  
 ※申請書は窓口または市ホームページで取得できます

**応募締切** 7月15日(金)午後5時必着  
 ※結果を代表者に郵送します



## (新型コロナ関連)収入が減少した世帯対象の給付金を受け付けています



**申問** 福祉課臨時特別給付金担当 ☎72-2111 〒838-0198 小郡市小郡255-1

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月以降に収入が減少した世帯(家計急変世帯)に給付金を支給します。

**対象** 次の全ての要件に該当する世帯

- ・住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の対象外である
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少した
- ・世帯員全員のそれぞれの年収見込額が住民税非課税(相当)水準以下である

※住民税が課税されている人の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外

※「令和3年1月～令和3年12月の収入」または「令和4年1月以降の任意の1か月の収入を12倍した額」が、住民税非課税(相当)水準以下であるかどうかで支給できるか判断します。住民税非課税(相当)水準は、市ホームページをご確認ください

**給付額** 1世帯につき10万円

**申請方法** 次の①②の書類を郵送

①申請書(市ホームページで取得できます)

②簡易な収入(所得)見込額の申立書

※申立書に記載した任意の1か月の収入状況を確認できる書類または令和4年度市町村民税非課税証明書のコピー、本人確認書類のコピー、受取口座の通帳のコピーなどを添付してください

**申請期限** 9月30日(金)

### 非課税世帯対象臨時特別給付金確認書の提出はお済みですか

世帯全員が「令和3年度住民税均等割」が非課税であると思われる世帯に対し、2月下旬～3月上旬にかけて確認書を送付しています。対象世帯で確認書を提出していない場合は、お早めに提出をお願いします。



## 市街化区域内の農地を守る「生産緑地」の申請を受け付けます



**申問** (申請書提出) 農業委員会事務局農地係(南別館2階) ☎72-2111

**問** (営農に関すること) 農業振興課農政係 ☎72-2111

**問** (市街化区域のこと) 都市計画課計画係 ☎72-2111

生産緑地制度は、市街化区域内の農地とその緑地機能を守り、良好な都市環境をつくるための制度です。

生産緑地に指定されると、その土地で30年間農業を行うことを条件に、固定資産税の軽減措置と相続税の納税猶予措置が受けられます。

**対象** 市街化区域内の農地の地権者

### 主な要件

- ・農地面積が一団で500平方メートル以上ある
- ・経営耕地の総面積が5,000平方メートル以上ある
- ・緑地機能の確保、または施設園芸や都市農業振興に役立つ農地などで、都市環境の向上の効果が期待できる
- ・災害時に周辺住民の避難空間などとして活用できるよう「防災協力農地同意書」を提出する

※その他要件や申込方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください

**申込締切** 6月30日(木)